



平成26年3月3日

各市町教育委員会教育長 様

広島県教育委員会教育長  
(豊かな心育成課)

「携帯電話の問題から子どもを守ろう運動」に係る  
保護者向け啓発資料の送付について (通知)

この度、「携帯電話の問題から子どもを守ろう運動」に係る保護者向け啓発資料 (PDFファイル) を作成しましたので送付します。

については、学校においては、携帯電話等の問題から子供を守るため、児童生徒が携帯電話等を学校に持ち込まない指導や発達段階に応じた情報モラル教育の充実を図るとともに、保護者に対しては、啓発資料等を活用し、入学予定者説明会やPTA総会等、機会をとらえて繰り返し、子供の携帯電話等に保護者が責任を持つことや、携帯電話等を持たせる際には「わが家の『ケータイルール』」を親子で話し合っ作ることを伝えるなど、学校と家庭が協力してこの運動が実効性のあるものになるよう、所管する学校を指導してください。

担当 生徒指導係

電話 (082) 513-5043 (ダイヤルイン)

(担当者 平野)